

令和6年度 施策評価表(令和5年度決算評価)

施策名: 高齢者支援
施策番号: 07 - 01

1 基本情報

施策名	07	高齢者支援	展開方向	01	介護予防の取組や認知症施策の推進
主担当局	福祉局				

2 目標指標

指 標 名		方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R1	R2	R3	R4	R5
A	認知症サポーターの数	↑	24,080	人	45,507	22,341	23,297	24,080	25,399	27,646
B	介護予防体操の登録者数	↑	4,028	人	5,737	3,540	3,800	4,028	4,374	4,985
C	自分が健康であると感じている高齢者の割合	↑	68.6	%	72.9	64.7	67.2	68.6	65.8	67.6
D										
E										

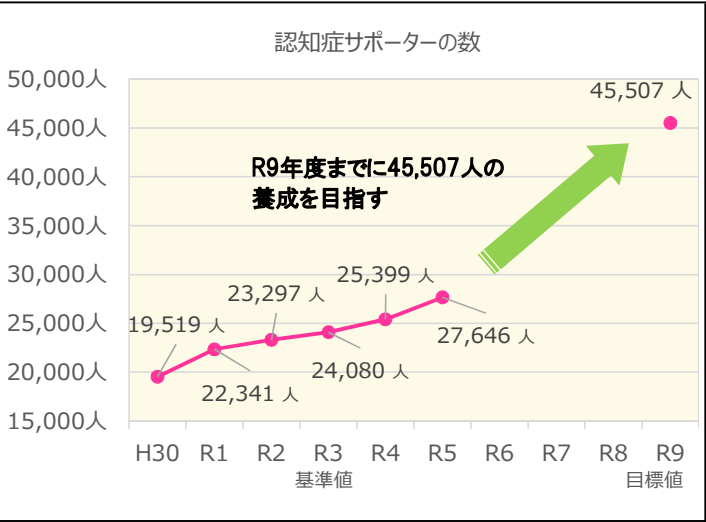
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和5年度実施内容を記載)
【介護予防の取組】 (目的)介護予防については、関心を持つだけでなく、運動・栄養口腔・社会参加が大切だと感じ、自らが実践できるよう取組を進める。 (成果)①公共施設や店舗等169か所(令和4年度168か所)に設置したシニア情報ステーションにおいて、シニア元気アップパンフレットを配布するとともに、フレイル対策に必要な3要素(運動・栄養口腔・社会参加)の各事業効果を掲載したチラシを地域包括支援センター等で配布し、いきいき百歳体操(百歳体操)等の介護予防活動への参加につなげた。(シニア元気アップパンフレット配布数約29,000部)(目標指標B・C) ②百歳体操は、152グループ・参加者4,985人(令和4年度150グループ・参加者4,374人)となり、グループ数・参加者数ともに増加した。また、高齢者ふれあいサロンとの合同交流会において、健康チェックを活用した集団指導や、スマートフォンを活用した様々な体操の動画を視聴する方法等を周知するとともに、令和4年度に実施した参加者へのアンケート結果において、口腔に関する課題を感じている人が多いことから、言語聴覚士が実施する口腔ケアに関する意識啓発の定期支援メニューを追加し(利用7グループ)、活動の活性化を図った。 ③フレイルチェックは、市民フレイルサポーターがフレイルの啓発や測定機器などを用いてフレイルの兆候のチェックを行うもので、48名のサポーターが15回実施し、239人の参加があった(令和4年度 21回 275人参加)。また、サポーターから、フレイルチェックは長時間を要すること等が参加控えにつながっているとの意見があることから、より多くの人にフレイルの意識醸成を図るため、モデル事業として、市役所窓口において、「時短で」「気軽に」をテーマとしたミニフレイルチェックを実施した。 ④高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施では、事業に専従する医療専門職を6名確保し、国保データベース(KDB)システムを活用した分析により、健康状態が不明な高齢者633人に個別で訪問等による健康相談等を行い、2人のハイリスク者を適切なサービスにつなげた。また、地域の集いの場においても高齢者の質問票等を活用し、健康相談等を行い、207団体、3,140人に実施し、健康状態の把握を行った。 ⑤武庫健康ふれあい体育館については、鉄骨納期遅延等に伴い、新築工事に遅れが生じたが、設置管理条例制定や、老人福祉センター福喜園での事業継続の調整など、関係部局と連携し、令和6年度の事業整理を行った。また、同好会活動を行っている利用者等との意見交換や、民間スポーツクラブが実施する介護予防事業の視察等を行い、令和7年度以降の事業の検討を進めた。(仮称)大庄健康ふれあい体育館については、令和5年6・7月にタウンミーティングを実施し、住民の意見を取り入れた設計コンセプトの作成(必要居室の設定)等を行った。 (課題)①②④百歳体操の普及啓発に向けては、高齢者の情報発信の拠点であるシニア情報ステーションの設置数を増やす必要があるとともに、介護予防活動において、フレイル対策の3要素(運動・栄養口腔・社会参加)を複合的に取り入れられるよう、パンフレットの内容等を検討する必要がある。また、スマートフォン等の利用率が高い前期高齢者に向けた介護予防等の情報発信のためICTの活用や、口腔に関する周知啓発を進める必要がある。 ③ミニフレイルチェックを実施することで、参加者増やフレイルの意識醸成への影響がどの程度あったのかを検証する必要がある。 ⑤武庫健康ふれあい体育館については、令和7年度以降の新規事業を整理する必要がある、(仮称)大庄健康ふれあい体育館については、設計コンセプトを基に、基本設計を進める必要がある。また、総合老人福祉センターについては、合築となっている長安寮が令和6年度に廃止となることから、建替えに伴う機能の見直し等の検討を進める必要がある。
【認知症施策の推進】 (目的)認知症の正しい理解や早期発見・対応につなげるとともに、認知症の人やその家族が安心して地域で暮らすことができるよう取組を進める。 (成果)⑥認知症サポーター養成講座(養成講座)の受講者増に向け、より市民が受講しやすいようオンラインで開催するとともに学校や警察、市内事業者等に講座を周知し、受講者数が2,247人(令和4年度1,319人)となった。また、認知症の人やその家族等に向けた認知症あんしんガイド(あんしんガイド)を認知症施策推進会議等で見直しを進め、より分かりやすく伝えられるよう、認知症の状態に応じて利用できるサービスフロー図の掲載などの改訂を行った。(目標指標A) ⑦認知症サポーター(サポーター)や本人の活躍の場「チームオレンジ尼崎」のサポーターは、49人(令和4年度38人)となった。また、認知症カフェの定期開催などで、認知症の人・家族の困りごととして、外出に対する支援が挙げられたことから、実施に向けた検討を行い、令和6年1月から認知症の人の移動支援をモデル事業として実施した。 ⑧認知症カフェは、30か所(令和4年度24か所)となり、認知症の人やその家族が集える場づくりの確保につながった。また、認知症カフェのより効果的な支援内容の検討に向けては、代表者交流会を開催し、活動内容の質の向上等に向けた意見交換を行うとともに、認知症カフェの参加者で就労を希望する認知症の人に対して、「チームオレンジ尼崎」等が受入れ店を探し、希望者が喫茶店の手伝いを開始するといった好事例につなげた。 ⑨認知症疾患医療センター等関係機関と連携し、引き続き、対象者へ取組の周知を図るとともに、若年性認知症カフェを定期開催し、本人が希望する料理や散策、交流等を実施した。また、地域包括支援センターに配置する認知症地域支援推進員と関係機関との連携強化・対応力向上を目的として、認知症サポート医等との交流会を開催した。 (課題)⑥養成講座の受講者を増やすため、ICTの活用や地域の活動者・事業者と連携を図り、養成講座の開催数を増やす必要がある。また、認知症になったとしても安心して地域で暮らしていけるよう、利用できるサービスの情報提供を行う必要がある。 ⑦モデル事業である移動支援については、実施における課題の分析や支援できるサポーターを増やしていく必要がある。 ⑧⑨認知症カフェは増加傾向にあるが、参加者数が伸びていないため、引き続き、認知症の人や家族、関係者等と連携し参加者数増加に向けた意見交換を行うとともに、「チームオレンジ尼崎」との連携を強化する必要がある。

3 主要事業一覧

令和6年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和5年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和4年度 主要事業名	
1	老人福祉センターワークセンター和楽園の予防保全(老人福祉センター施設整備事業)
2	
3	
4	

4 参考グラフ



6 評価結果

令和6年度の取組	評価と取組方針
【介護予防の取組】 ①②シニア情報ステーション設置数増に向け、新たに銭湯や理美容店で設置できるよう働きかけを行っていく。また、シニア元気アップパンフレットについては、各事業とフレイル対策の3要素(運動・栄養口腔・社会参加)の関連を記載するなどの工夫を行うことで、更なるフレイル予防の普及啓発を図っていく。さらに、ICTを活用した普及啓発・活動支援の取組に向けては、携帯電話会社等と連携し、操作レベルに応じたスマートフォン講座の実施や、講座の中でフレイル予防に効果的な体操動画の視聴方法の紹介等を検討するとともに、引き続き、新たに追加した口腔ケアに関する定期支援メニューの周知など、グループのニーズに合わせた支援を充実させ、活動の活性化やマンネリ化防止を図っていく。 ③高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組である百歳体操や高齢者ふれあいサロンでの保健師等の健康相談に加え、ミニフレイルチェックを同時に開催するとともに、市内事業者と連携し、シニア情報ステーション設置場所等でのミニフレイルチェックを実施し、より多くの人にフレイルの意識醸成を図っていきながら、事業の効果検証を行う。 ④引き続き、医療専門職による個別訪問や地域の集いの場で健康相談等を行い、高齢者の健康状態の把握に努め、適切なサービスにつなげるとともに、健康相談等において、簡単に口腔の状態をチェックできる咀嚼ガム等を活用するなど、フレイル予防の意識醸成を図っていく。 ⑤武庫健康ふれあい体育館については、令和7年度以降の新規事業の実施に向け、効果的な健康づくりや介護予防教室等の事業構築を行い、事業実施者の選定を進めていく。また、(仮称)大庄健康ふれあい体育館については、基本設計を進めるとともに、地域住民と調整を行い、工事工程・時期の確認を行っていく。総合老人福祉センターについても、施設の建替えや機能変更等に向けて、効果的な施設運営の手法等を検討していく。	・武庫健康ふれあい体育館の供用開始に向けては、より多くの市民に利用してもらえるよう、健康づくりや介護予防に関する効果的な事業構築を行う。 ・加えて、現在基本設計を進めている(仮称)大庄健康ふれあい体育館はもとより、各老人福祉センターや地区体育館、生涯学習プラザなどへの展開も見据え、関係部局間で連携し、検討を進める。 ・総合老人福祉センターの再整備については、各老人福祉センターとの機能分担を含め、その役割やコンセプトを明確にした上で、方針案を検討する。
主要事業の提案につながる項目	
【介護予防の取組】 ⑤武庫健康ふれあい体育館における、令和7年度以降の新規事業の実施に向け、効果的な健康づくりや介護予防教室等の事業展開を進めていく。	

令和6年度 施策評価表(令和5年度決算評価)

施策名： 高齢者支援
施策番号： 07 - 02

1 基本情報

施策名	07	高齢者支援	展開方向	02	高齢者の社会参加の促進や介護サービスの基盤づくり
担当当局		福祉局			

2 目標指標

指 標 名		方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R1	R2	R3	R4	R5
A	生きがいを持つ高齢者の割合	↑	58.7	%	75.9	66.3	61.5	58.7	64.6	63.2
B	高齢者ふれあいサロンの登録者数	↑	2,841	人	5,130	2,869	2,660	2,841	2,968	3,955
C	地域の中で頼れる人がいる割合	↑	51.5	%	54.8	52.3	50.8	51.5	54.2	49.8
D	地域包括支援センターの認知度	↑	59.9	%	100	63.5	61.3	59.9	64.1	62.3
E	生活支援サポーター養成研修修了者数	↑	742	人	3,300	613	645	742	854	1,031

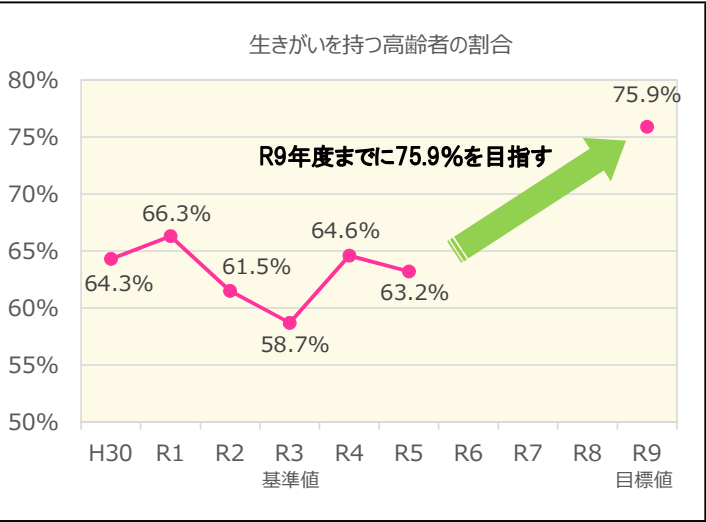
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和5年度実施内容を記載)
【社会参加の促進】 (目的) 地域で支え合いの風土が醸成され、高齢者がサービスを受ける側にとどまらず、「支える・支えられる」関係を超え、支え合いの一員となり、日々の生活で生きがいを得られることができる仕組みづくりを行う。 (成果) ①高齢者ふれあいサロン(サロン)については、135か所・登録者3,955人(令和4年度132か所・登録者2,968人)となり、団体数・登録者共に増加した。また、いきいき百歳体操との合同交流会において、フレイル予防を意識した集団指導や、活動の活性化のため付与しているあま咲きコインの利用方法等の周知を行った。さらに、参加者から買い物に困っているといった声があったことから、兵庫県・コープこうべと連携して協同購入の仕組みを紹介し、兵庫県で初めて通いの場での協同購入の取組につなげた。(目標指標B・C) ②高齢者生きがい就労事業(生きがい就労)を地域の集いの場に広げる取組として、試験的にサロンで実施したが、作業が少し難しいといった声が多かったことから、より簡単な作業を開拓することも含め、事業の見直しを行った。また、地域の集い場から、生きがい就労を始めたいという声があったことから、はたらくらポに来て作業体験を行うなど、地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)等と連携しながら、立ち上げに向けた伴走支援を行ったところ、一部の地域では、訪問型支え合い活動団体を立ち上げることとなった。(目標指標A) ③各地区の地域福祉ネットワーク会議では、地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)を中心に、地域住民や地域団体、福祉事業所等での地域の居場所づくり等の協議が行われ、園田地区では、就労的活動支援コーディネーターと連携して「まちづくり・仕事おこし講座」を開催した。中央地区では、これまで地域活動に参加しなかった単身高齢男性を対象に、興味・関心のある活動のできる集いの場を2地区で試行実施し参加につながったことで、個々のニーズに対応した集いの場の必要性が確認できた。 (課題) ①サロン活動の活性化や参加者増に向けては、参加者等から意見を聞きながら、他事業と連携を図る必要がある。その中で、買い物に困っているとの意見を受け、協同購入を実施したことから、この取組等を関係機関と連携し、推進する必要がある。 ②地域の集いの場やはたらくらポにおいても、多様な就労的活動のニーズがあるため、関係機関と連携を図り、地域でのニーズへの対応を含めた就労的活動を用意する必要がある。また、令和6年度末で生きがい就労のモデル事業が終了となるため、本格実施に向けた事業の在り方を整理する必要がある。 ②③社会参加につながりづらい高齢男性に対して、就労や個々の興味・関心に応じた場づくりを進める必要がある。 【介護サービスの基盤整備と担い手づくり】 (目的) 高齢者自らが望む場所で安全・安心に暮らせるよう、介護サービスの基盤確保・質の向上等に取り組む。 (成果) ・要介護認定者数：令和4年度 30,595人→令和5年度 30,799人 ④地域包括支援センターの対応力向上、地域のケアマネジャー・民生児童委員との連携に向けて、高齢者虐待等に関する研修等を実施した。また、地域ケア会議では、アドバイザーの助言が自立支援に向けたケアマネジメントに結びつくよう、事例選定方法の見直しや会議の進め方・動画の作成を行うとともに、各地区の地域ケア個別会議の振り返りや全市的な共通課題を共有するため、「地域ケア課題共有会議」を新たに設置した。(目標指標D) ⑤医療・介護連携専用SNSの活用促進に向け、多職種を対象にした研修会において、活用のお事例の紹介やSNSの操作体験会を行うとともに、医療・介護連携ツールの紹介チラシを作成し、多職種向けの研修会等の機会を通じて周知・啓発を行った。また、医療・介護連携協議会では、災害時における多職種連携をテーマに、各専門職団体における連携の取組状況の共有等を行うとともに、県立尼崎小田高校との協働により、「フレイル予防」と「防災」を関連付けた市民向けの啓発活動を実施した。 ⑥第8期介護保険事業計画の整備目標の達成に向けて、公募により認知症対応型共同生活介護と看護小規模多機能型居宅介護の整備予定事業者を各1者選定した。 ⑦生活支援サポーターの確保に向けては、生活支援コーディネーターと連携し、地域振興センターで養成研修を開催し、地域活動に興味のある人の研修参加を呼びかけるとともに、研修内容に各地区の地域課題・活動の事例を加え、受講後の活動につなげる啓発を行い、12回の研修を通じて新たに177人を認定し、16人の就業、28人の地域活動等につなげた。(目標指標E) ⑧介護職員初任者研修等受講料助成金交付事業では、個人・法人あわせて52人(令和4年度 72人)に交付するとともに、介護支援ボランティアポイント交付事業においては、25人(令和4年度 11人)に付与した。また、介護福祉士等学びなおし研修では、介護現場の生の声を聞ける介護福祉士等復職・再チャレンジ応援イベントや復職支援研修として、より効果的に復職等の支援ができるよう内容を見直し、参加者数は8人(令和4年度 8人)となり、うち1人が訪問介護事業所への就職につながった。 (課題) ④地域包括支援センターへの相談件数が増加し、相談内容も複雑・複合化する中、令和6年4月1日施行の介護保険法の改正内容も踏まえ、センターの業務負担軽減に向けた機能・体制等について検討を行う必要がある。 ⑤行政や各専門職団体による災害時の連携について多職種への周知を進めるとともに、支援対象者に関する多職種間での情報共有の在り方について検討する必要がある。また、支援が必要な高齢者に対して、自助・共助の取組が進むよう、必要な情報を発信する必要がある。 ⑥特定施設入居者生活介護等の一部サービスで、公募を実施したものの、第8期介護保険事業計画中に、事業者選定に至らなかったものがあり、整備目標を達成できていないサービスが生じた。 ⑦受講者数や修了者の就労者・地域活動者数が少ないことから、受講者等の意見を反映するとともに他事業と連携を図る必要がある。 ⑧介護福祉士等復職・再チャレンジ応援イベントや復職支援研修は、事業見直しに時間を要し、年度末実施となったことから、見直しの効果について検証を行う必要がある。

3 主要事業一覧

令和6年度 主要事業名
1
2
3
4
5
令和5年度 主要事業名
1
2
3
4
5
令和4年度 主要事業名
1 高齢者生きがい就労事業
2 老人福祉工場の見直し(老人福祉工場指定管理者管理運営事業)
3 認知症確定診断体制整備事業の廃止
4
5

4 参考グラフ



6 評価結果

令和6年度の取組	評価と取組方針
【社会参加の促進】 ①③引き続き、参加者等の意見を聞きながら、関係機関と連携し、サロンでの協同購入の取組を推進することなどサロン活動の活性化や参加者増につなげていく。 ②③引き続き、関係機関と連携し、地域のニーズを把握するとともに、好事例を共有しながら、それらの解決と高齢者の生きがいづくり・社会参加をマッチングした講座を開催し、地域の支え合い活動を含め、事業を推進するとともに、「あまがさきSDGsパートナー」などの産業界への営業を強化し、地域の集いの場での就労的活動を広げていくことで、生きがい就労の活性化を図っていく。 【介護サービスの基盤整備と担い手づくり】 ④令和6年4月1日施行の介護保険法の改正内容を踏まえ、地域包括支援センター等と意見交換し、機能・体制等について検討を行っていく。また、地域ケア会議の開催が、本人の行動変容、支援者の自立支援に向けたアセスメント力向上・気づきにつながるよう、参加者の声を聞きながら、運用の向上を図っていく。 ⑤災害時の多職種連携に向けては、行政による要配慮者支援の取組や各専門職団体における事業継続に向けた取組等について、医療・介護連携協議会において情報集約し、多職種に周知するとともに、情報共有の仕組みの検討・運用の向上を図る。また、支援が必要な高齢者に向けた各種制度の啓発を進めていく。 ⑥第8期介護保険事業計画での各サービスの整備状況や施設・事業所の意向等を踏まえ、策定した第9期介護保険事業計画に基づき、整備予定事業者の公募を進めていく。 ⑦生活支援サポーター養成研修受講をすることで、「認知症サポーター養成講座修了者」となるカリキュラムの見直しを図り、地域での気軽な支援活動から生活支援サポーターとしての活動につなげるとともに、生活支援コーディネーターや就労的活動支援コーディネーター等の関係機関と連携し、地域活動に対して研修参加を呼びかけ、研修参加後の活動相談や就職活動の支援、活動に対する意識啓発等を行い、受講者数や就労者・地域活動者数の増加につなげていく。 ⑧引き続き、各事業の分析や申請者等から意見を聞いていく中で、効果的な事業実施に向けた検討を行っていく。また、介護福祉士等復職・再チャレンジ応援イベントや復職支援研修は、ハローワーク等と連携し、更なる事業周知を図るとともに、受講者に子育て中の女性が多いことから、参加しやすい時期の実施など、参加者数や就労実績の増加につなげていく。	・高齢者生きがい就労事業については、モデル実施の中で、訪問型支え合い活動の立ち上げにつながるといった好事例も見られている。 ・これまでのモデル実施における課題や利用者ニーズを踏まえ、地域と連携しながら、今後の事業展開について検討を進める。 ・超高齢社会が進展する中、高齢者を対象とした施策については、持続可能な制度となるよう、適宜必要な見直しを検討する。
主要事業の提案につながる項目	
【社会参加の促進】 ②令和6年度末でモデル事業期間が終了する高齢者生きがい就労事業について、他事業との連携などを視野に入れるなど、令和7年度からの本格実施・事業拡大に向けた展開を進める。 【介護サービスの基盤整備と担い手づくり】 ④令和6年4月1日施行の介護保険法の改正内容を踏まえ、地域包括支援センターの機能・体制等について検討を進める。	